

# 医政メモ Q&A

## 中医協改革について

昨年の中医協での贈賄事件に端を發した、中医協改革の動きについて。医療制度の根幹に係わる変革が我々医療者側の関与しないところで行われようとしている事に注目したいと思います。

Q：中医協とは？

A：厚生労働省内の中央社会保険医療協議会の略称で構造的には厚労省の12の審議会・検討会のなかの一つです。

- 1) 社会保障審議会
- 2) 厚生科学審議会
- 3) 労働政策審議会
- 4) 医道審議会
- 5) 薬事・食品衛生審議会
- 6) 中央最低賃金審議会
- 7) 労働保険審議会
- \* 8) 中央社会保険医療協議会
- 9) 社会保険審議会
- 10) 独立行政法人評価委員会
- 11) 疾病・障害認定審査会
- 12) 援護審査会

中医協内には次の4つの分科会・委員会があります。

- 1) 調査実施小委員会
- 2) 薬価専門部会
- 3) 保険医療材料専門部会
- 4) 診療報酬基本問題小委員会

役割としては社会保険医療協議会法（昭和25年法律第47号）に規定されており、「診療報酬等に関する事項について厚生労働大臣の諮問に応じて審議し、文書をもつて答申するほか、自ら厚生労働大臣に文書をもつて建議することができる」とされています。

Q：中医協改革とは？

A：昨年、中医協を舞台に日本歯科医師会側

からの支払い側委員に対する贈賄事件に端を發した、「中医協の在り方の見直しに係わる基本的合意」が12月17日に厚生労働大臣と内閣府特命担当大臣（規制改革・産業再生機構）、行政改革担当、構造改革特区・地域再生担当との間でなされ、これを受けて厚生労働大臣が「中医協の在り方に関する有識者会議」を開催し平成17年2月22日から毎月会議が公開で開催され7月20日の第7回をもって報告書を取りまとめ厚生労働大臣に提出されました。（図1・図2）

図1

「中医協の在り方に関する有識者会議」報告書による中医協改革のポイント

### 1 中医協の機能・役割

- 診療報酬改定の改定率は、予算編成過程を通じて内閣が決定。
- 診療報酬改定に係る基本的な医療政策の審議は、社会保障審議会の医療保険部会及び医療部会にゆだね、中医協においては、これに沿って、具体的な診療報酬点数の設定に係る審議を行う。
- 診療報酬点数の改定案の諮問・即日答申の取扱いを改める。

### 2 公益機能の強化・委員構成の見直し

- 公益委員については、新たに診療報酬改定の結果の検証の機能を担わせるとともに、人数を増やす。
- \* 現在の委員構成：支払側委員8名・診療側委員8名・公益委員4名
- \* 中医協の委員数全体の適正を維持するという観点も踏まえつつ、支払側委員及び診療側委員のそれぞれと同数程度とすることを基本とする。
- 医師を代表する5名の委員のうち2名を病院の意見を反映できる医師とする。推薦に当たっては、国民の目に見え、納得できるような形で選出（\*）

### 3 その他

- 中医協が診療報酬点数の改定案を答申するに至る過程において、広く国民の意見を募集する手続をとる。

## 4 改革の進め方

○ 法律改正を待たずに可能な対応については、できる限り早期に実現して、平成18年度診療報酬改定に対応

\*第7回有識者会議後記者会見において、厚生労働大臣の提示した方針

- ① 医師を代表する5名の委員については、厚生労働大臣から、医師の職能を代表する団体である日本医師会に対して、被推薦者の取りまとめを依頼する。
- ② 上記5名の委員のうち2名については、病院の意見を反映できる医師とし、その選出が、国民の目に見え、納得できるような形で行われるよう、厚生労働大臣から病院団体に対して、日本医師会に推薦名簿を提出するよう依頼する。
- ③ 日本医師会は、医師の職能を代表する団体として、病院及び診療所のバランス、医師の診療科のバランス等を考慮し、病院団体から提出された推薦名簿を添付した上で、医師を代表する5名の委員全体の推薦名簿を提出する。
- ④ なお、病院の意見を反映できる2名の委員については、日本医師会は、病院団体の名を併記したうえで、推薦名簿の提出を行うこととする。

厚生労働省提出資料

以上のように中医協の権限は著しく縮小することとなり半世紀に及ぶ中医協の歴史で転換点となる提案であります。

資料に示しましたように、

- 1) 医療費総額を左右する診療報酬の改定率は内閣の決定事項とし、中医協はその枠内で個々の診療行為の単価を決める。
- 2) 医療政策の基本方針は審議機関で決める。
- 3) 公益代表委員を増員し、国民の意見公募制度も導入することで審議過程を透明化する。

これらを柱として今後の中医協改革が進められる見通しです。

(政策部担当理事 山本 秀樹)

図2

「中医協の在り方に関する有識者会議」の参加者

大森 政輔	国家公安委員会委員、弁護士
奥島 孝康	早稲田大学大学院教授
奥野 正寛	東京大学大学院経済学研究科教授
金平 輝子	(財)東京都歴史文化財団顧問
岸本 忠三	総合科学技術会議議員、大阪大学客員教授

(敬称略)